

2021年度 倉吉河川国道事務所の事業概要



天神川



三徳川



砂防ダム



山陰道



橋梁点検

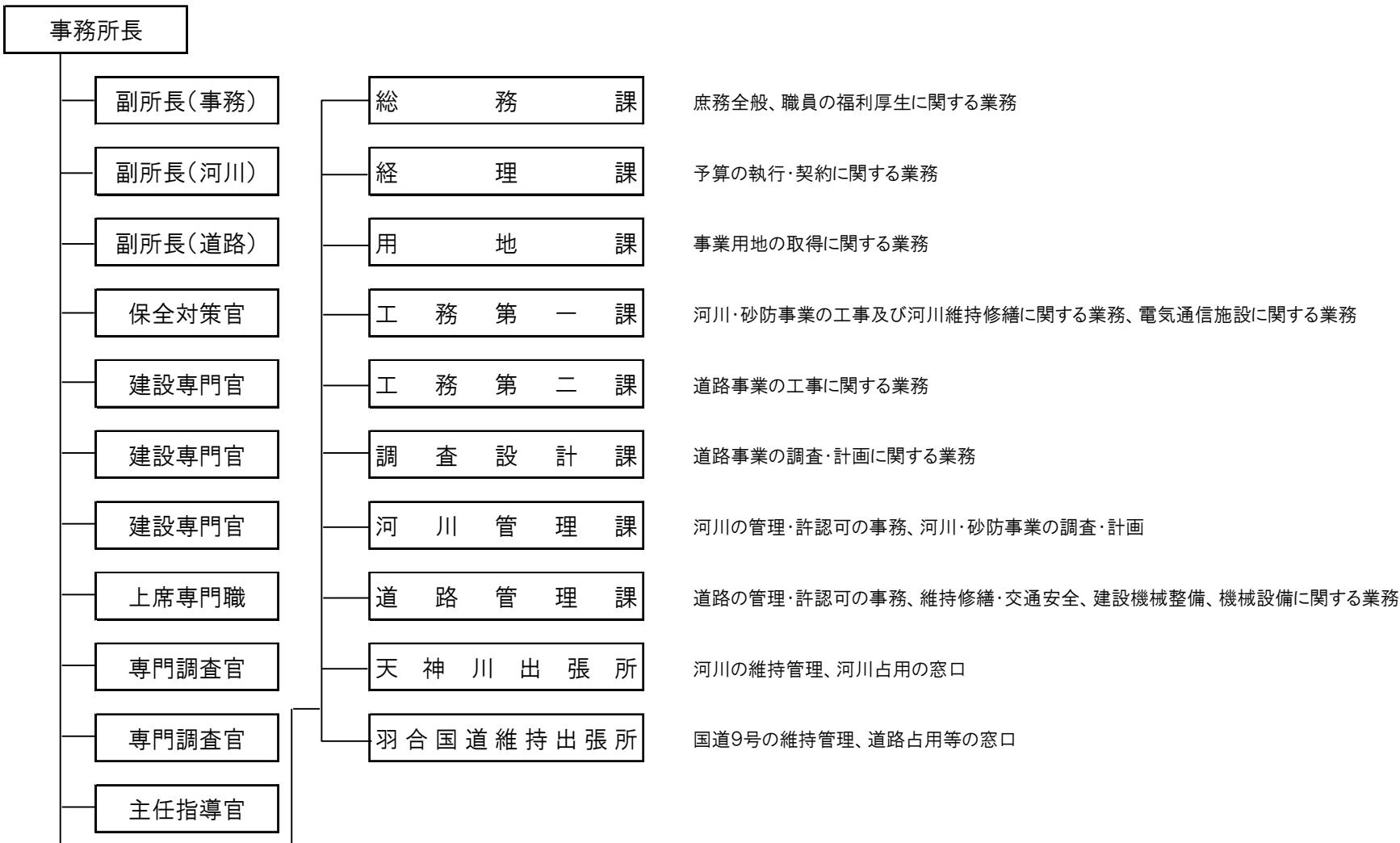


雪対応



1-1 倉吉河川国道事務所の組織

(1) 組織



(2) 人 員

令和3年4月1日現在

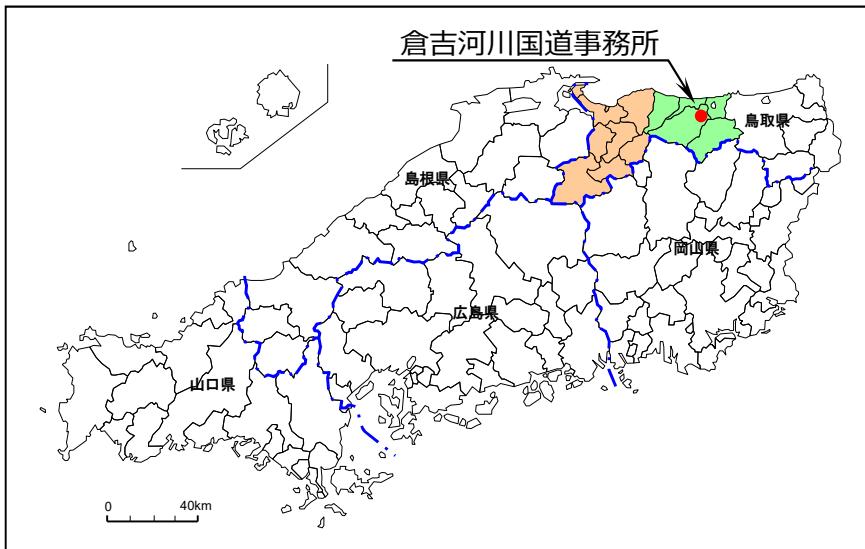
職員数 56名(うち、女性4名)

[事務21名(うち、女性2名), 技術35名(うち、女性2名)]

1-2 倉吉河川国道事務所の概要

■ 河川・道路の管理区間と直轄砂防事業区域

- 倉吉河川国道事務所は、鳥取県中部（倉吉市）に位置。
- 管内は鳥取県中・西部地域の3市10町1村。
- 河川管理延長 約42km、砂防事業区域 約321km²、道路管理延長 約125km。



■ 河川管理区間

河川名	管理延長(km)
天神川	14.56
小鴨川	16.20
国府川	8.91
三徳川	2.20
合計	41.87

■ 直轄砂防事業区域

支川名	流域面積(km ²)
小鴨川	87.8
天神川	150.8
三徳川	82.5
合計	321.1



■ 道路指定区間

路線名	指定区間延長(km)	起終点
9号	(56.6)	鳥取市青谷町青谷～米子市陰田町 とっとりしあおやちょうあおや よなごしいんだちょう
	124.9	東伯郡湯梨浜町小浜～安来市吉佐町 とうはくぐんゆりはまちょうこはま やすぎしきさちょう
合計	(56.6) 124.9	※上段()書きは山陰道延長 下段は山陰道を含む指定区間延長

1-3 倉吉河川国道事務所の概要

■2021(令和3)年度の予算

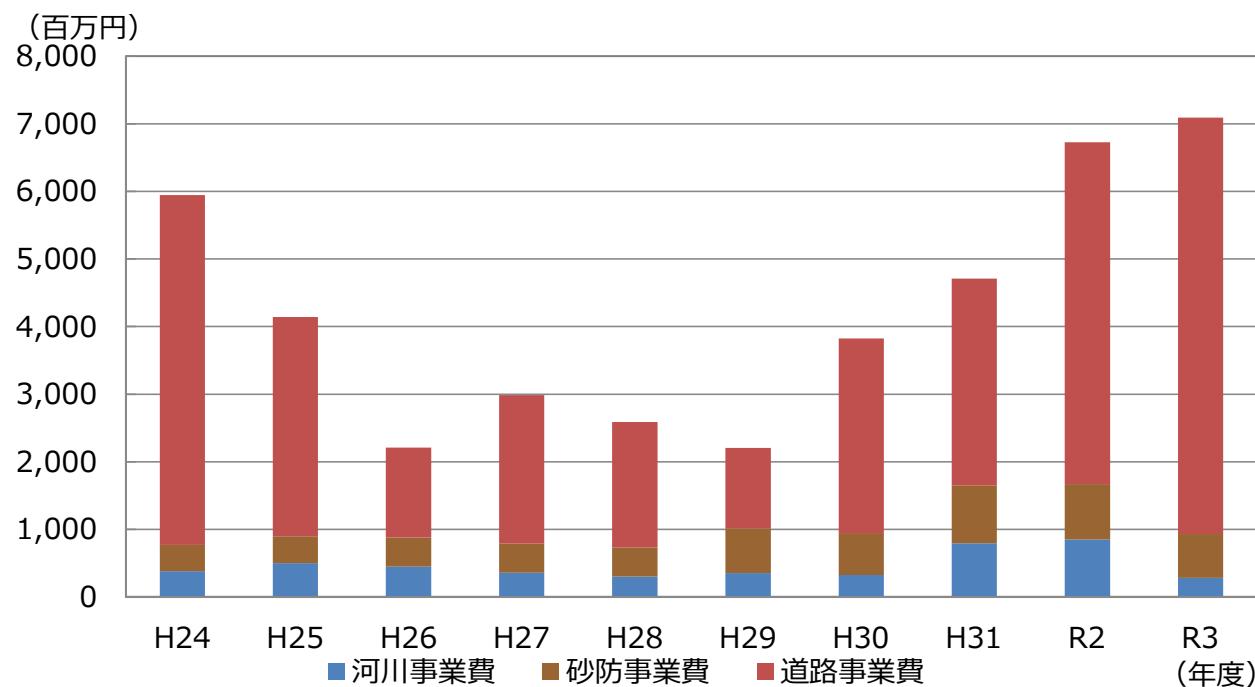
■2021(令和3)年度予算

事務所全体	約71億円	(対前年 1.05)	100%
◇河川事業	約3億円	(対前年 0.33)	約4%
◇砂防事業	約6億円	(対前年 0.79)	約8%
◇道路事業	約62億円	(対前年 1.22)	約88%

■事業費の比較

河川事業	事業費（単位：百万円）		対前年比 (①/②)	
	2021年度 (R3)	2020年度 (R2)		
	①当初	②当初		
改修	250	812	0.31	
環境整備	-	-	-	
応急対策	29	36	-	
小計	279	848	0.33	
砂防	砂防	651	820	0.79
	小計	651	820	0.79
道路事業	改築	4,938	3,725	1.33
交通安全	1,062	1,152	0.92	
電線共同溝	159	180	0.88	
小計	6,159	5,057	1.22	
合計	7,089	6,725	1.05	

■事業費の推移



注) 1. 事業費には調査費、業務取扱費、災害復旧事業費は含まない。

2. 上記の事業費には、河川維持修繕費、維持修繕費等の地方整備局一括配分は含まない。

3. 上記のほかに附帯・受託工事を実行する。

2-1 天神川の概要

■流域人口・資産・土地利用

- 流域面積は490km²、天神川と主要な支川である小鴨川の合流点付近に鳥取県中部の中心地である倉吉市街地が広がっている。
- 流域内人口は約6万1千人、流域は山地面積が89%を占めており、小鴨川・国府川の下流域は市街地のほかに農地としての土地利用も多い。
- 中国地方の一級水系の中でも急流（河床勾配約1/1,000～60）で、倉吉市街地付近において小鴨川や三徳川が合流しており、洪水の流下時間が早い（本支川の合流点で流れが集中するため、地形的に洪水が発生しやすい特徴がある）。

流域概要

流域面積	490km ²
幹川流路延長	32km
流域内人口	約6万1千人
想定氾濫区域面積	約58km ²
想定氾濫区域内人口	約5万6千人
想定氾濫区域内資産額	約1.3兆円
主な市町村	倉吉市、三朝町

流域の土地利用



流域図

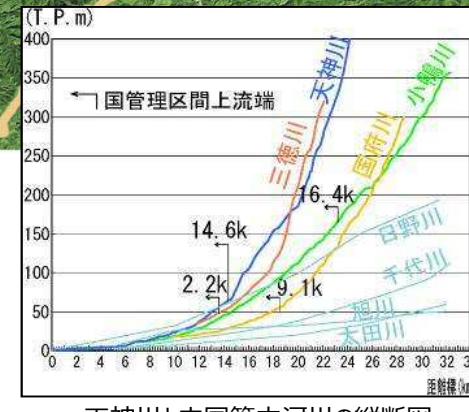


倉吉市街地の状況



流域の約9割が山地

- 流域は鳥が羽を広げたような形
- 流域を2分する本川天神川と支川小鴨川が倉吉市の中心部で合流



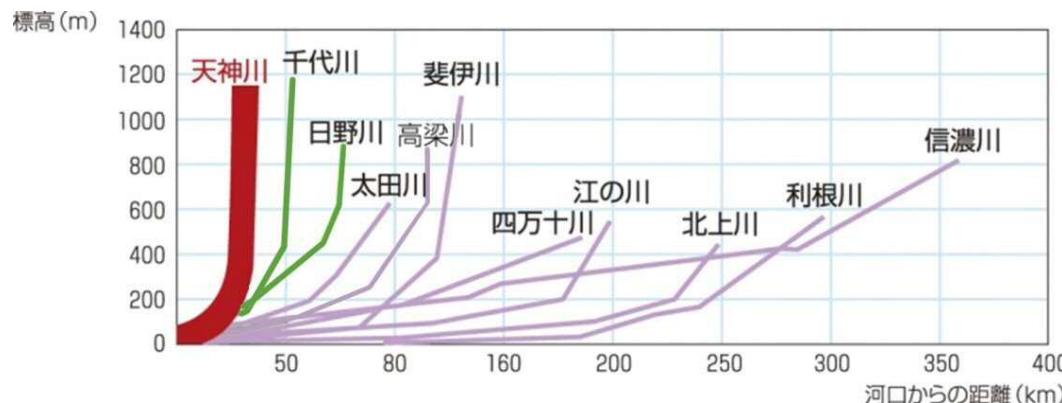
天神川と中国管内河川の縦断図

2-2 天神川の特徴

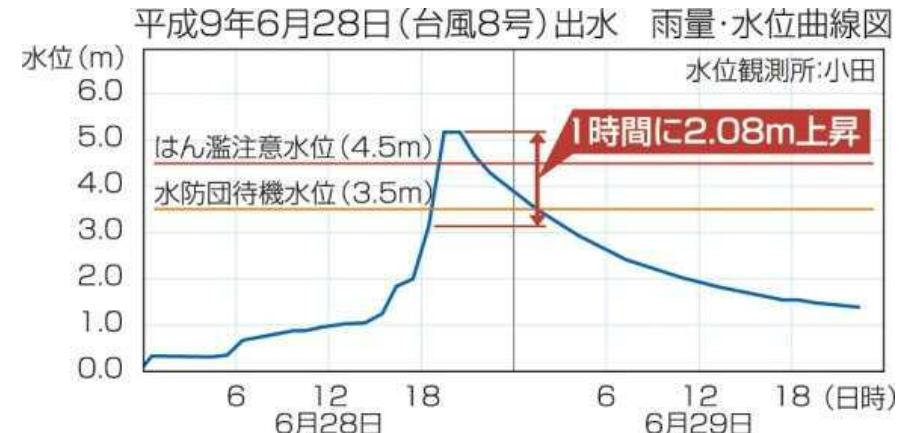
■天神川の特徴

- 天神川は他の一級河川に比べて急勾配なうえ、洪水時の河川水位は周辺の地盤より高くなっている。
- 流域の形状から洪水の流出が早く、また、ほぼ同じ流域面積を持つ本川天神川と支川小鴨川が倉吉市街地付近の平地で合流するため、大雨が降ると流出が重なり、合流点とその下流ではピーク時の流量が降雨と比較して大きな値を記録することがある。

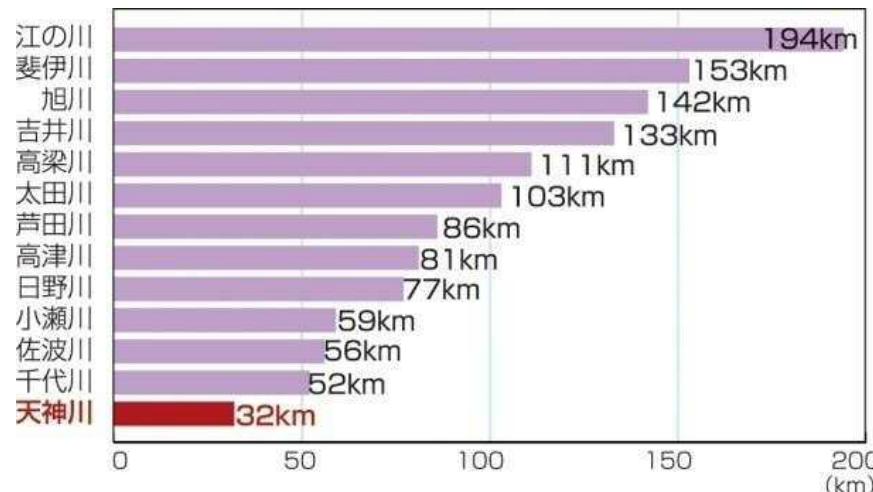
主要一級河川の河床勾配比較図



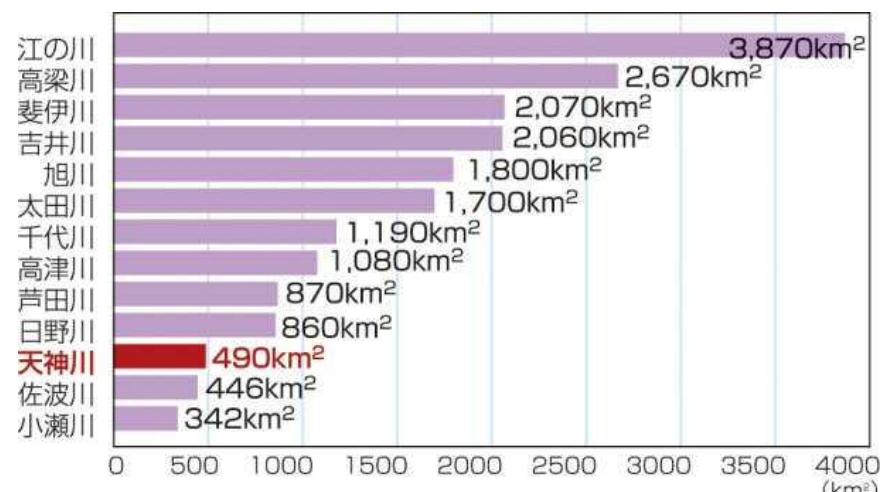
天神川の洪水時の水面の高さ



幹川流路延長 (中国地方で13番目)



流域面積 (中国地方で11番目)

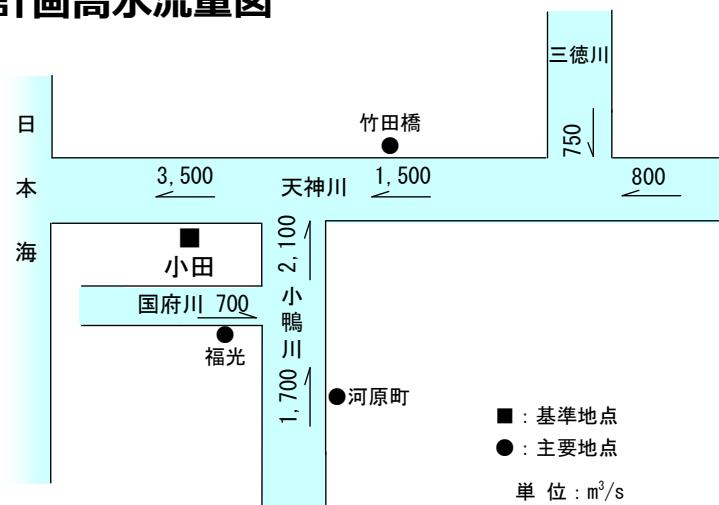


2-3 天神川水系河川整備基本方針

- 1934（昭和9）年9月の室戸台風の大災害が契機となり、同年12月に内務省天神川改修事務所（現在の倉吉河川国道事務所）が開設。
- 天神川水系の治水計画は、再び室戸台風の惨事を繰り返さないように、室戸台風の降雨相当を計画高水流量と定め、小田地点における計画高水流量を $3,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、掘削、築堤を重点に改修工事を進め現在に至っている。
- 2006（平成18）年4月24日には、天神川水系河川整備基本方針が決定され、これに基づき段階的に整備する内容を定めた河川整備計画が2010（平成22）年3月5日に策定された。



■計画高水流量図



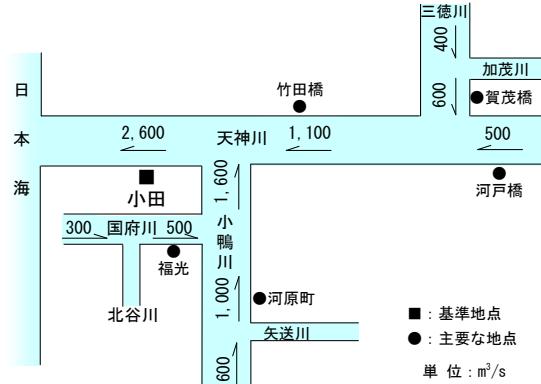
■計画概要

水源地及び標高	鳥取県東伯郡三朝町大字大谷（津黒山 1,118m）
流域面積	490km ² （山地450km ² , 平地40km ² ）
流路延長	幹川32km, 支川小鴨川35km, 支川国府川19km
大臣管理区間	幹川14.56km 支川小鴨川16.20km, 支川国府川8.91km, 支川三徳川2.2km 合計41.87km
計画高水流量	基準地点 小田（こだ） 基本高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ 計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$
計画流量改訂経過	小田地点 昭和9年決定 基本高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ 計画高水流量 $3,500\text{m}^3/\text{s}$
既往著名出水量	最大 小田地点 1934(昭和9)年9月21日(室戸台風) $3,500\text{m}^3/\text{s}$
事業経過	直轄第一期改修 1934(昭和9)年～1950(昭和25)年 工事実施基本計画 1968(昭和43)年2月8日 河川整備基本方針 2006(平成18)年4月24日 河川整備計画 2010(平成22)年3月5日

2-4 天神川水系河川整備計画

- 天神川水系の河川整備計画は、2010(平成22)年3月5日に策定された。(1959(昭和34)年の伊勢湾台風洪水に相当する洪水の安全な流下を目指)
- 目標規模は1/40、目標流量2,600m³/s(小田地点)、整備計画期間は概ね30年間。

■整備計画目標流量配分図



河積確保

河積確保のための河床掘削(樹木伐開を含む)を実施する区間

No	地先名	区間	備考
①	若宮・本泉・牧・湯谷地先	天神川 11.3k~14.6k	樹木伐開を含む 河戸橋改築を含む
②	巖城・倉吉・生田・小鴨・大江・若土・生竹・大鳥居・耳・関金地先	小鴨川 1.4k~12.2k	樹木伐開を含む
③	国府・秋喜・三江・米積地先	国府川 0.0k~7.5k	樹木伐開を含む

堤防整備

■堤防の高さや幅の足りない区間の築堤を実施する

No	地先名	区間
①	北条地先	天神川 左岸 0.0k~0.6k
②	羽合地先	天神川 右岸 0.0k~0.6k
③	牧地先	天神川 左岸 13.8k~14.2k

14.2k 横断図

H.W.L.=T.P.+65.73



■治水に係る整備内容



2-5 河川改修事業の概要

てんじんがわ

■天神川一般河川改修事業

2021(R3)年度事業費：250百万円【事業推進】

※天神川水系全体

- ▶ 気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策でなく、流域のあらゆる関係者の協働によるハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進していきます。
- ▶ 天神川水系における流域治水の一環として、小鴨川（生田地区）において河道掘削を実施し、早期に安全性の向上を図ります。

■事業箇所

くらよしし いくた

鳥取県倉吉市生田地先

■期待される整備効果

河道掘削を実施することで、河川整備計画の目標である1959(昭和34)年9月洪水(戦後最大の洪水)が再び発生した場合において、周辺地域の浸水被害の防止が図られます。

<河道掘削施工イメージ写真>

整備イメージ

▽計画高水位

河道掘削

▽平水位



■2021(令和3年)年度事業実施箇所



2-6 河川管理

- 河川は住民生活の中で様々な形で利用されている。（河川水は水道用水や農業用水、河川敷はスポーツ、散策、釣り等の住民憩いの場として利用されている。）
- しかし、ひとたび大雨の時に洪水が発生すると、住民の生命・財産等を脅かす恐ろしい存在となる。
- このような災害から住民の生命・財産等を守るために、また、適正な河川利用を維持するため、堤防をはじめとする河川構造物等の維持管理及び毎日の河川巡視を行っている。

■河川巡視

適正な河川管理及び河川管理施設の状態を確認するため毎日、河川巡視を行っている。



■堤防除草

堤防のひび割れや陥没などの異常を発見しやすくするように、定期的に堤防除草を行っている。



■水質調査

水質の実態把握のため、定期的な水質調査の他に、毎年夏季に天神川流域の小中学生と協働で水生生物による水質調査を実施している。

天神川、小鴨川、三徳川、北谷川は2019年の水質調査結果により「泳ぎたいと思うきれいな川」と評価された。



■河道内の樹木伐採

河道内の樹木については、河川の流下能力維持等を目的に、計画的に樹木伐採を行っている。

伐採した樹木はコスト縮減・有効活用のために無償配布している。また、一般の方と協働での樹木伐採も行っている。



■河川管理施設（令和元年度末現在）

河川名	管理延長	堰	水門	排水機場	排水樋門等
天神川	14.56km	-	-	-	1 3
小鴨川	16.2km	-	-	-	8
三徳川	2.2km	-	-	-	5
国府川	8.91km	-	-	1	1 2
合計	-	-	-	1	3 8



2-7 天神川流域の自然／交流

■水質事故対応

- 「天神川水系水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し水質監視体制に関する連絡調整及び水質に関する情報交換を行っている。また、毎年水質事故訓練等を行い、事故発生時の迅速な対応・体制の充実に努めている。

■河川美化

- 河川環境の保全のため、洪水などで漂着したゴミを、収集し処理している。また、地域住民の方々と一斉清掃などの河川美化に向けた活動を実施している。



天神川一斉清掃の状況（平成31年度）



■天神川流域会議

- 天神川流域を流れる川を軸として、鳥取県中部圏の地域交流を活発化していくことを、2000(平成12)年12月に発足された。
- 「ふるさとの川」を軸に、上中下流の交流を活性化し、地域の歴史・文化を活かした特色ある流域をつくるとともに、安全で潤いのある親しみやすい天神川をつくることを目的としている。
- 天神川流域観察会、天神川野鳥観察会、川とふれあう体験学習会、菜の花プロジェクト等の活動を実施している。



川とふれあう体験学習会の状況

2-8 関係機関と連携した取り組み

■河川防災ステーション

国・県・市・町の行政枠を超えた現場指令基地 ~災害時・平常時とも守る安心~

天神川水系において、洪水時に迅速な対応を図るために、水防拠点として国土交通省、鳥取県、倉吉市が一体となり整備しました。出水時には、水防活動の拠点となり、水防団の休憩施設を備えた防災センター、ヘリポート、防災関連施設が整備されています。平常時は、施設見学や防災教育の場としても活用しています。

■防災センター

1・2階は倉吉市防災センターが入居、2・3階は「鳥取県中部ふるさと広域連合消防局」が常駐し、鳥取県中部の防災活動を担っています。

平常時には防災教育の場として、消防団への指導や、訓練・研修、救命講習など研修施設として活用しています。

平常時利用の見学状況
(近隣幼稚園)



●待機支援車
現場要員の後方支援に使用



●照明車
夜間作業の照明として使用



災害対策車両庫の機械

ヘリポート

防災センター（市）

災害対策車両庫（国）

水防活動スペース

■災害対策車両庫

災害対策車を格納する施設

●排水ポンプ車

浸水箇所において車載のポンプで河沼などに迅速に排水



●対策本部車（拡幅型）

大規模災害発生時に現地対策本部として使用



■備蓄資材置き場
水防活動時に使用する土砂・ブロックを備蓄



2-8 関係機関と連携した取り組み

■天神川水害タイムライン

- 国土交通省が管理する天神川の区間において水災害発生前に防災関係の多機関が連携しながら、迅速かつ効果的に防災行動をとることを目的としたタイムライン（防災行動計画）の検討を進め、令和2年5月に「天神川水害タイムライン」が完成しました。

天神川水害タイムライン構成機関

【座長】

鳥取大学大学院 工学研究科 教授 三輪 浩

【構成機関】

流域市町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）、中国電力（株）、鳥取ガス（株）、西日本電信電話株、公共交通機関（JR、バス会社）、マスコミ、鳥取県、警察、消防局、自衛隊、鳥取地方気象台、国土交通省

天神川水害タイムラインの特徴

天神川の水害特性を踏まえ、以下の観点に着目したタイムラインを作成しました。

- 急流河川であり、水位上昇速度が速いため、各警戒レベルに対応する作業項目を短時間で実施しなければならない可能性がある。
- 洪水時の天神川の河川水位は周辺の地盤より高い特徴があり、一度氾濫するとその影響は、広範囲に及ぶ可能性がある。



発足式の様子（令和元年8月7日）

■流域治水プロジェクト

- 令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、天神川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的として天神川流域治水協議会を立ち上げ、この中で、流域全体で実施すべき対策の全体像を「天神川水系流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、令和3年3月30日に公表しました。
- 今後は「天神川水系流域治水プロジェクト」に基づき、河道掘削等の対策をより一層加速とともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

天神川流域治水協議会

【委員】倉吉市長、三朝町長、湯梨浜町長、北栄町長
林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林整備センター 鳥取水源林整備事務所長
鳥取県 危機管理局長、県土整備部長、生活環境部長
国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
【オブザーバー】
農林水産省中国四国農政局地方参事官
(特命・事業計画)

「天神川流域治水プロジェクト」の目指す姿

天神川は中国地方でも有数の急流河川であり、降雨が急激な水位上昇に結び付きやすく、さらに洪水時の河川水位よりも周辺の地盤が低く、氾濫するとその影響は広範囲に及ぶため、洪水時の水位を下げる河道掘削や内水被害を軽減する排水機能増強などの事前防災対策を進める。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指す。

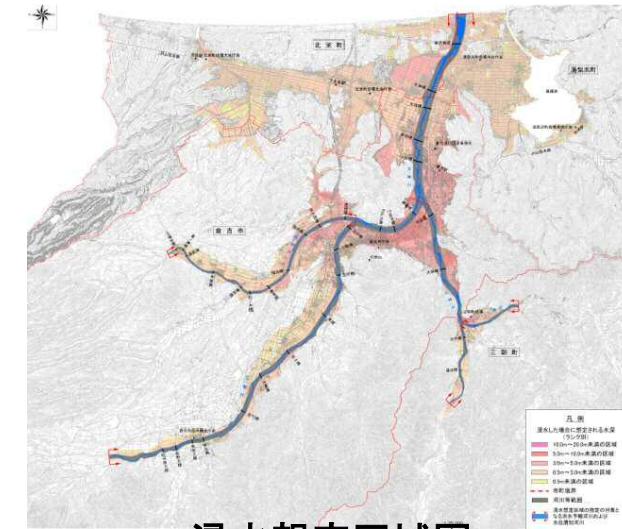


天神川流域治水協議会の様子（令和3年3月22日）

2.-9 洪水浸水想定区域図・重要水防箇所

■洪水浸水想定区域図

- 浸水想定区域図とは、「洪水予報河川」または「水位周知河川」について、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や想定される浸水の深さ、浸水が継続する時間等を掲載した図面のことで、公表することで、水災による被害の軽減を図ることを目的としている。
- 天神川水系では、平成28年6月に浸水想定区域図を公表した。
- 次のHPに情報が掲載されている。
「地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）」
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>



浸水想定区域図

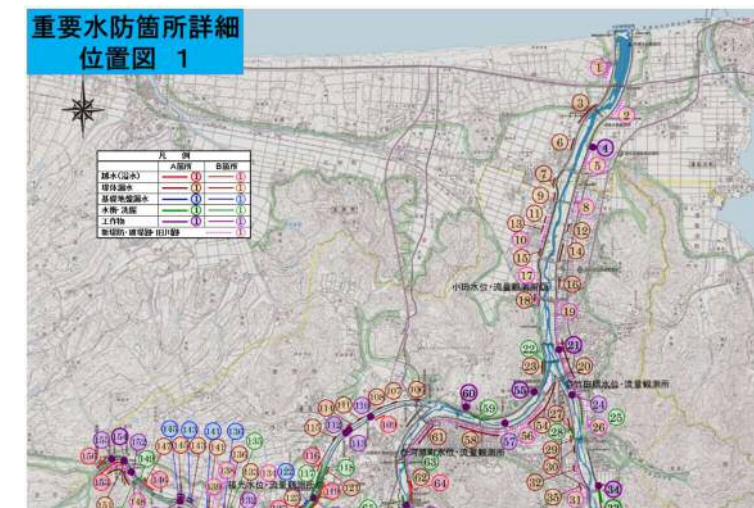
■重要水防箇所

- 重要水防箇所とは、洪水に対して、リスク（決壊や漏水）が高い区間であり、水防上特に注意を要する箇所のこと。
- 倉吉河川国道事務所では、毎年出水期(6月10日)までに、沿川の自治体水防団とともに重要水防箇所を確認する合同点検を行い、出水に備えている。



合同点検の様子

出水期とは、河川が増水しやすい時期をいい、天神川水系では、6月10日～10月20日までの期間が出水期となります。



重要水防箇所詳細位置図(抜粋)

2-10 河川の洪水予報／防災情報の提供

■ 河川情報について

○水位情報

- ## ➤ 河川水位觀測所

(目的)

「基準水位」への到達状況や、水位予測といった洪水情報の指標となる観測所。

【観測の状況】

河川の水位変化を常時観測



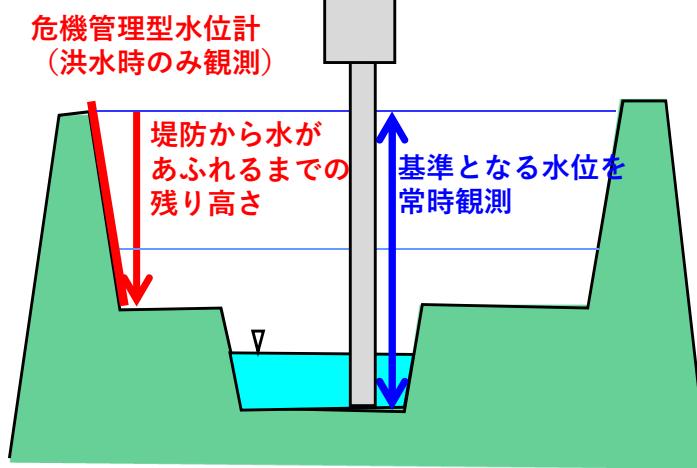
- #### ➤ 危機管理型水位計

【目的】

洪水時において、水位と堤防との差を提供しています。

【観測の状況】

洪水時のみ、水位を観測



○簡易型河川監視カメラ

【目的】

令和2年2月より、身近な河川の状況をリアリティをもつて伝え、地域の方の避難に活用していただくため、「簡易型河川監視カメラ」を天神川水系の国管理区間に15箇所整備している。

【観測の状況】

河川の状況をカメラで配信（10分間隔）

【情報提供サイト】※危機管理型水位計と同じ
「川の水位情報」
<http://k.river.go.jp/>



2-11 防災教育(学習)の実施

倉吉河川国道事務所

- 住民の危機意識向上のため、各地で行われる講習会や訓練において、浸水想定区域図や過去の水害、増水時の防災情報についての講演を行っている。
- これまで、危機意識を再認識することで今後の防災に役立てるため、伊勢湾台風被災状況や河川事業を紹介するパネル展を開催している。

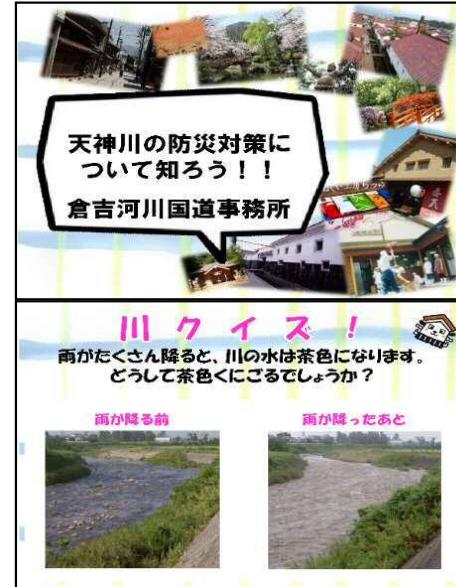
防災教育(学習)の実施



水災害からの避難訓練ガイドブック
(平成30年6月)



防災教育の実施状況（倉吉市上小鴨小学校）



防災教材（平成30年度作成）



防災教育の実施状況（倉吉市上小鴨小学校）

防災講演会



講演状況（上小鴨公民館）



講演状況（北栄町総合防災訓練）

『伊勢湾台風の爪痕』パネル展

天神川流域の16箇所で実施（R2.3.31現在）



展示状況（令和元年5月12日）

あれから60年
昭和34年（1959年）台風第15号
（天神川流域）

伊勢湾台風の爪痕

過去の災害に学び、
未来の命と財産を守るために…



伊勢湾台風の爪痕パンフレット（令和元年度作成）

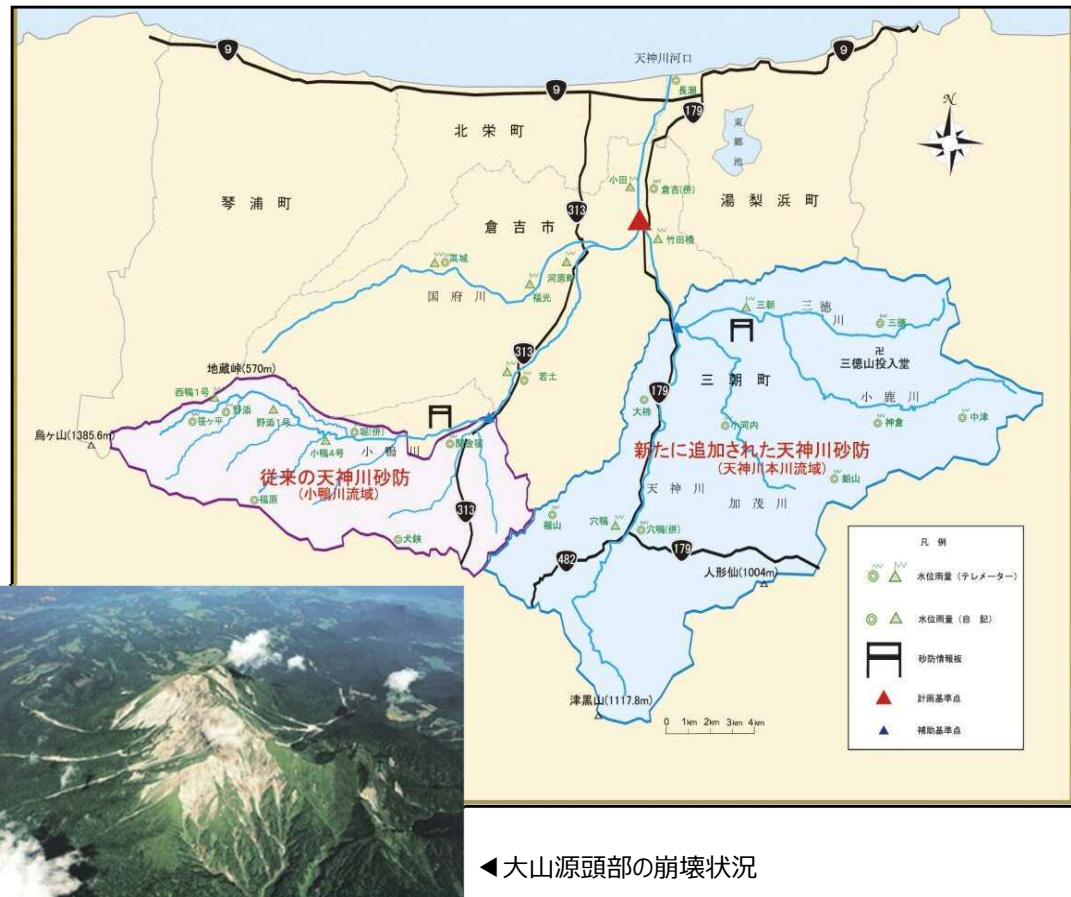
3-1 大山山系直轄火山砂防事業の概要1

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要1

2021(R3)年度事業費：651百万円【事業推進】

- 大山山系における天神川流域の砂防工事は本川筋を含む7溪流で1932(昭和7)年に鳥取県により農村匡救事業（不況による農山村救済事業）として開始された。
- その後、1934(昭和9)年9月の室戸台風を契機に、天神川改修工事が直轄で施工されることになり、引き続いて1936(昭和11)年6月に直轄砂防区域が告示され、被害の大きかった小鴨川筋において砂防工事が開始された。
- 1998(平成10)年10月の台風10号は天神川本川上流域(三朝町)に多大な被害を与えた。このため、2001(平成13)年1月から三朝町においても直轄砂防事業を実施することとなり、流域面積318.59km²で砂防堰堤、流木対策工、床固工、渓流保全工を実施している。

■砂防区域図



■過去の土砂災害



▲室戸台風(1934(昭和9年))
倉吉市関金町関金宿



▲台風10号(1998(平成10年))
東伯郡三朝町上西谷



▲台風10号(1998(平成10年))
東伯郡三朝町上西谷

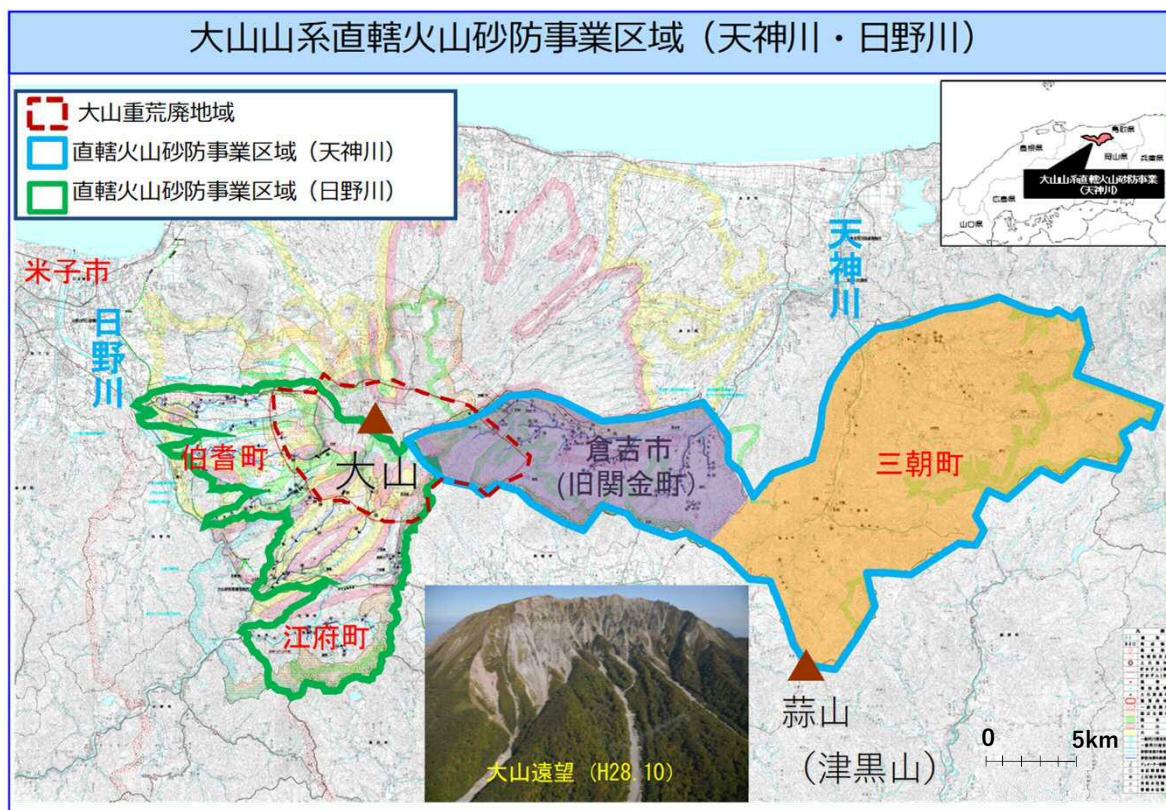


▲台風10号(1998(平成10年))
東伯郡三朝町上西谷

3-2 大山山系直轄火山砂防事業の概要2

■大山山系直轄火山砂防事業（天神川水系砂防）の概要2

- 小鴨川上流域には大山があり、その源頭部は地質が脆弱で荒廃が著しく、土砂生産・流出を頻繁に繰り返している。
 - 天神川は鳥取県中部に位置し、中国山地の大山（弥山）と蒜山（津黒山）を源流とし、日本海に注ぐ流域面積490km²、幹線流路延長32kmの一級河川である。直轄火山砂防事業区域（天神川）は、大きく西部の小鴨川流域、東部の天神川流域に分かれる。
 - 直轄火山砂防事業区域（天神川）の整備対象土砂量に対する進捗率は小鴨川流域が約50%、天神川流域については、10%程度という状況である。



中期整備計画（今後25年未定）		
	整備堰堤基数	改築堰堤
中期整備計画 (今後30年間、H24～R23)	26基 <5基>	1基
うち短期計画施設 (概ね10年間、H24～R3)	10基 <5基>	—

※表中の<>内はR3年4月時点の完成堰堤数

※完成済堰堤

(穴鴨3号砂防堰堤、田代砂防堰堤、大谷砂防堰堤、吉田砂防堰堤、木地山砂防堰堤)

※R3年度事業実施

(野添5号砂防堰堤、穴鴨4号砂防堰堤)

※R3年4月時点で中期計画施設のうち1基設計済

(下助谷砂防堰堤、栗祖谷砂防堰堤、矢送砂防堰堤、宮の谷砂防堰堤)

3-3 天神川水系直轄砂防事業

■天神川水系直轄砂防の土砂災害対策

- 大山源頭部周辺は浸食されやすい地質のため、土砂災害が発生する可能性の高い地域であるため、土石流による直接の土砂災害や、土砂流出に伴う下流域での河床上昇による洪水氾濫を防ぐことを目的に事業実施している。
- 2018(平成30)年7月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、土砂・流木対策として透過型砂防堰堤の整備等を推進している。
- 2021(令和3)年度は、砂防堰堤の整備を推進。

■事業箇所

くらよし せきがねちょう のぞえ

鳥取県倉吉市関金町野添地先ほか

■期待される整備効果

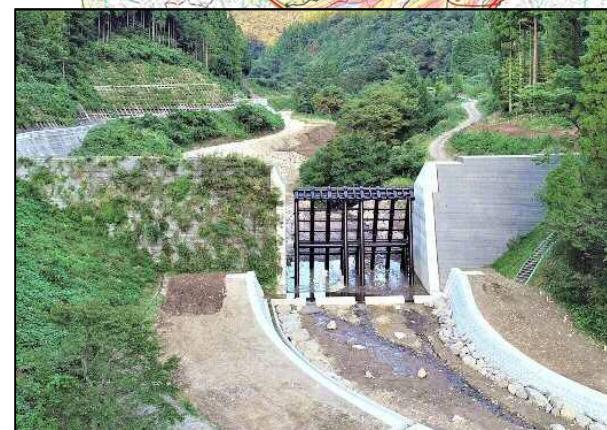
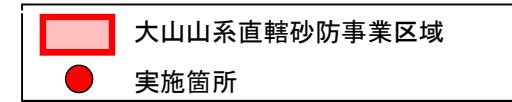
砂防堰堤等の整備により、土砂や流木を捕捉し、土石流による直接の土砂災害が防がれる。

また、天神川下流の市街地において、土砂流出に伴う河床上昇による洪水氾濫の防止・軽減を図る。



▲小泉2号砂防堰堤の土砂・流木補足状況
(2011(H23)年9月出水時)

■2021(令和3)年度事業実施箇所



▲吉田砂防堰堤
(2019(R1)年9月完成)

4-1 道づくりの取り組み

■山陰道の整備（広域的な交流・連携の促進）

- 山陰道は、鳥取県から山口県に至る約380kmの高速道路。
- この道路は、鳥取・島根・山口3県の主要都市を東西に結び、移動時間の短縮や、空港・港湾へのアクセスの強化を図ることにより、各地域間の交流・連携の強化及び推進、山陰地方の産業・経済の発展や観光振興を目的として整備を進めている。
- また、災害に強い国づくりを推進し、更に活力ある地域社会を形成するために、地域の自立的発展を支援する視点からも重要な路線。

■鳥取県内の山陰道整備状況



4-2 山陰道の整備

■北条道路の整備

2021(R3)年度事業費：4,367百万円【事業推進】

- 北条道路は、鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬から東伯郡琴浦町楓下を結ぶ延長13.5kmの自動車専用道路で、鳥取県内最後の山陰道整備区間として2017(平成29)年度に事業着手。
- 2021(令和3)年度は、用地買収、改良工事、橋梁上下部工事等を推進。



■期待される整備効果

◆交通の適正な機能分担による安全性の向上

- 通過交通と生活交通が分離され、安全で円滑な走行環境が形成される。

◆観光地の活性化・企業進出の促進

- 観光周遊ルートが拡大し、鳥取県中部への観光客数の増大が期待される。
- 時間短縮、定時性確保などにより、新たな企業誘致の促進と雇用の確保が期待される。

【鳥取県の観光・企業活動の変化 (H29/H18)】

↔ 高速道路を利用した交流ルート



▲写真① 「道の駅」北条公園より松江市方面を望む

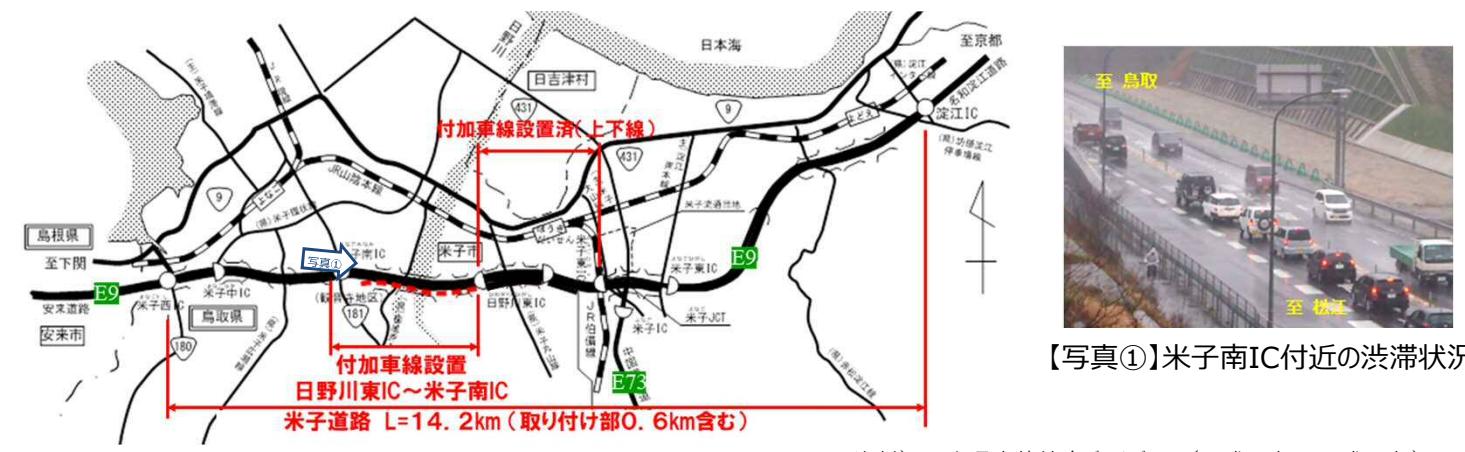
4-3 山陰道の整備

■米子道路の整備

2021(R3)年度事業費：571百万円【事業推進】

- 山陰道 米子道路は、西伯郡大山町及び米子市内の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保を目的とした延長14.2kmの自動車専用道路。
- 山陰道 米子道路の日野川東IC～米子南ICでは、渋滞による追突事故が集中的に発生しており、交通阻害箇所の走行性、安全性の向上を図るため、付加車線を設置する。
- 2021(令和3)年度は、橋梁工事等を推進。

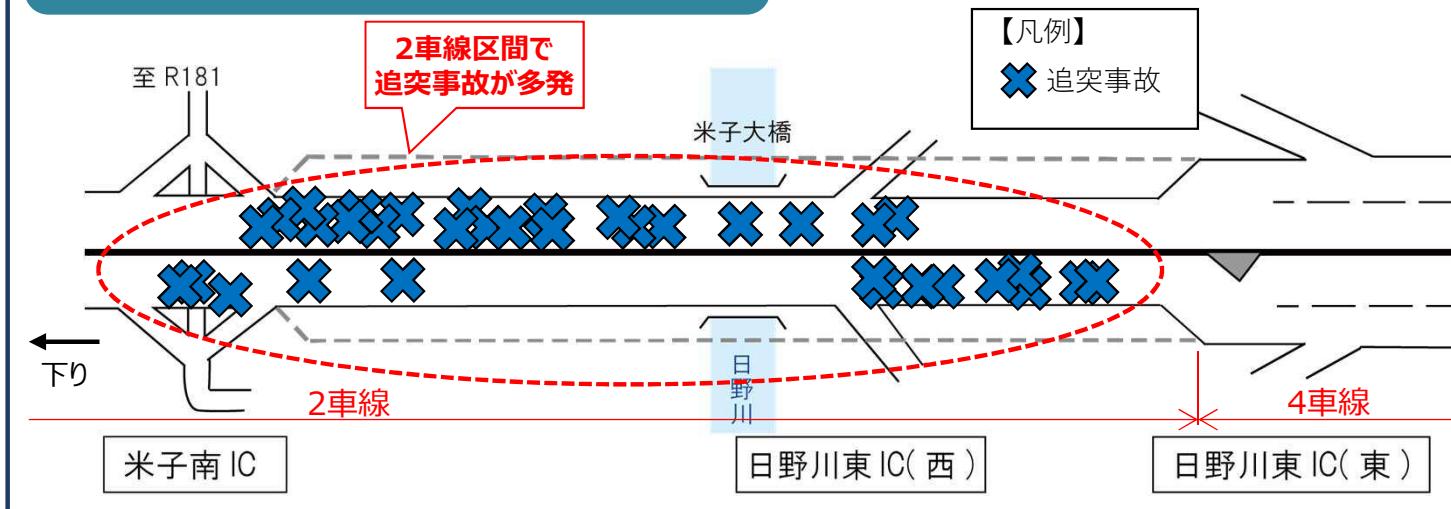
■2021(令和3)年度事業予定箇所



【写真①】米子南IC付近の渋滞状況

過去11年間の追突事故の発生状況 (N=35件)

資料）：交通事故統合データベース（平成18年～平成28年）



4-4 安全・安心な暮らしを支える

■湯梨浜・北栄地区事故対策事業

2021(R3)年度事業費：335百万円【事業推進】

- ▶ 国道9号の湯梨浜から北栄間は、一般道の長い直線が続く区間で、スピード超過しやすい区間となっており、長瀬浜入口交差点、新川・浜入口交差点、新旧国道313号との交差点で、信号停止車両への追突や右折車両への追突や右折車両との正面衝突が多く発生し、死亡など重大事故が発生しており、本事業はこれら2区間の交差点立体化による事故対策を行い、事故削減を図るものである。
- ▶ 2021(令和3)年度は、北栄地区の橋梁上下部工事等を推進。

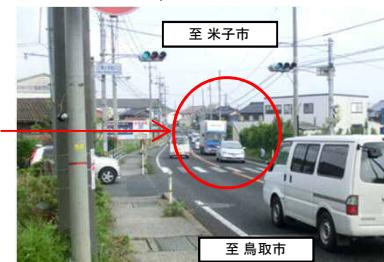
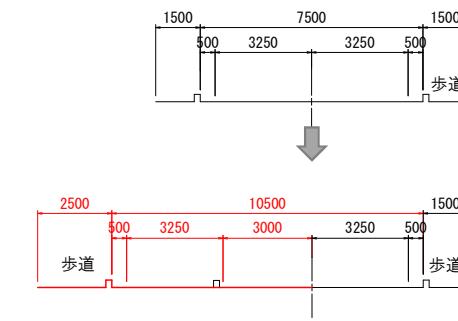
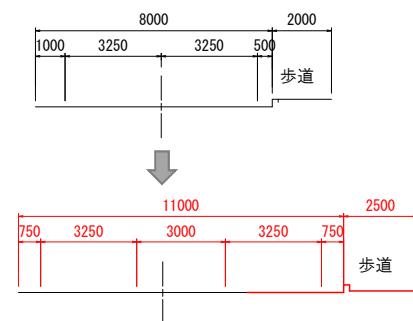
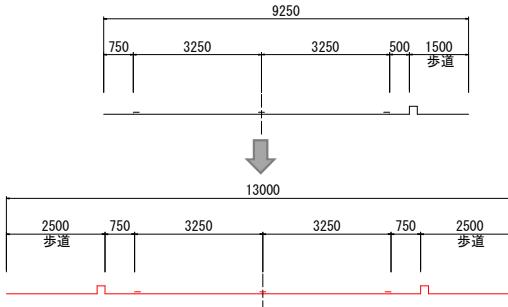


4-5 安全・安心な暮らしを支える

■交差点改良事業／歩道整備事業

2021(R3)年度事業費：210百万円【事業推進】

- 一般国道9号に右折車線が無いため右折待ち車両による直進車両の進行阻害や追突事故が発生している箇所、また、通学路に指定されているものの、歩道幅員が狭小であるため非常に危険な状況となっている箇所に、右折車線新設や歩道整備を行い、安全・安心な道路空間の確保を行う。
- 2021(令和3)年度は、調査設計、用地買収、工事を推進。



4-6 安全・安心な暮らしを支える

■米子電線共同溝事業

2021(R3)年度事業費：159百万円【事業推進】

- 米子電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに震災時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりの支援を目的とした事業である。
- 2021(令和3)年度は、調査設計、関係機関協議、工事を推進。

■位置図



出典：国土地理院「地理院地図（電子国土Web）」

■期待される整備効果

道路上から電柱がなくなることにより、安全で快適な歩行空間の確保が図られ、震災時の電柱倒壊による通行障害の危険性がなくなるため、災害時にも道路の機能が確保される。
また、電線がなくなることにより、良好な都市景観の形成が期待される。

《整備の必要性（イメージ写真）》

○道路上に設置されている電柱は、災害時の倒壊により道路を閉塞させるおそれがあるほか、歩行者等の通行や良好な都市景観の形成の妨げとなっています。



＜電柱の倒壊による道路閉塞の事例＞



＜歩行の支障となる電柱の事例＞

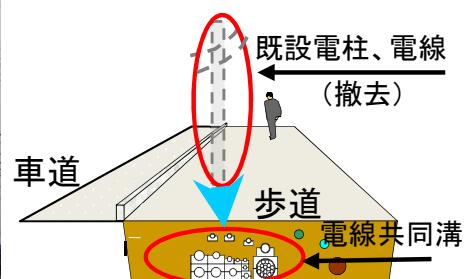
【現況写真】



至 松江

至 鳥取

【イメージ図】



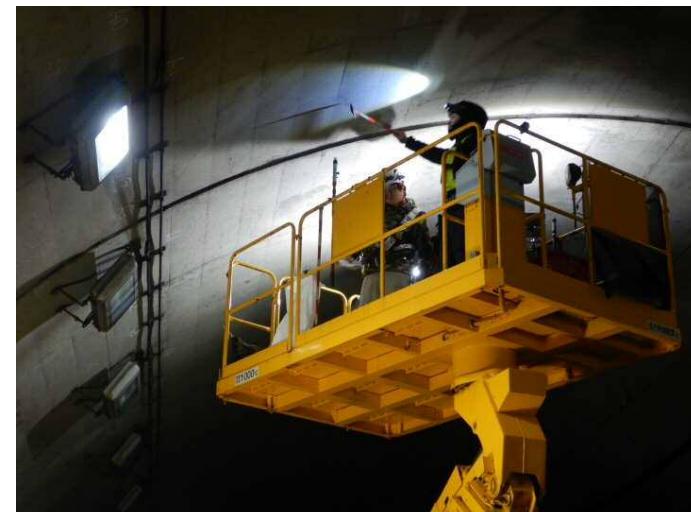
4-7 老朽化対策

■橋梁補修など

- 定期点検により橋梁、トンネルの状態を把握し、早期発見・早期補修の予防保全を計画的に実施し、安全性・信頼性の確保と橋梁のライフサイクルコストの縮減を図る。
- 2021(令和3)年度は、新天神橋、日置川橋などで橋梁補修工事を実施予定。



▲橋梁点検実施状況



▲トンネル点検実施状況



▲橋梁補修工事予定（日置川橋）



▲橋梁点検講習会（自治体支援）実施状況▲



4-8 道路管理

■道路の維持管理 一般国道9号及び山陰道（自動車専用道路）

- 一般国道9号は、京都市から山口県下関市に至る主要幹線道路です。当事務所では、鳥取県東伯郡湯梨浜町小浜（鳥取市境）～鳥取・島根県境までの国道9号 延長約125km（うち、山陰道延長約57km 鳥取市青谷町～米子市陰田町）を管理しています。
- 道路の整備をはじめ、維持・修繕・交通安全対策・環境対策などの取り組みを行っています。

■維持管理 作業状況



▲道路巡回における異常箇所等の発見



▲路面清掃車による路面清掃



▲路面（アスファルト舗装）の補修



▲植栽帯の剪定作業



▲除雪グレーダーによる除雪作業



▲異常時（大雨等）の応急作業

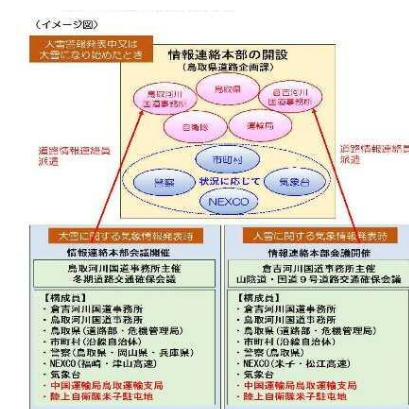
■雪害対策の取り組み



▲雪害時車両移動訓練



▲冬用タイヤ装着啓発活動



▲情報連絡本部の設置

つぶやきの例（5w1hでお願いします。）

場所：山陰道 288k000
時間：12時ごろ
内容：乗用車5台が立ち往生
#山陰道 鳥取



▲ツイッターによる情報収集

4-9 道路管理

■道路管理のための災害対応

- 倉吉河川国道事務所では、強風、地震、豪雨、豪雪などの災害が発生、または発生する恐れがある場合において、情報収集や連絡体制などの初動体制を速やかに行い、災害対応を行っています。
- 冬季には除雪グレーダやロータリー除雪車などによる道路の除雪、路面凍結防止剤の薬剤散布などを行い、立ち往生車両の発生を防止します。
- また、必要に応じて通行止め規制など迅速な対応を行い、道路の交通確保を行っています。



▲災害対策：風水害対策訓練

■災害発生状況

強風時災害状況



▲山陰道：強風による横転



▲山陰道：強風による横転

地震時災害状況



▲国道9号：地震による路面のうねり



▲国道9号：地震による舗装の損傷

豪雨時災害状況



▲山陰道：豪雨による浸水



▲国道9号：水路閉塞による路面冠水

豪雪時災害状況



▲山陰道：大雪による大型車両の立ち往生



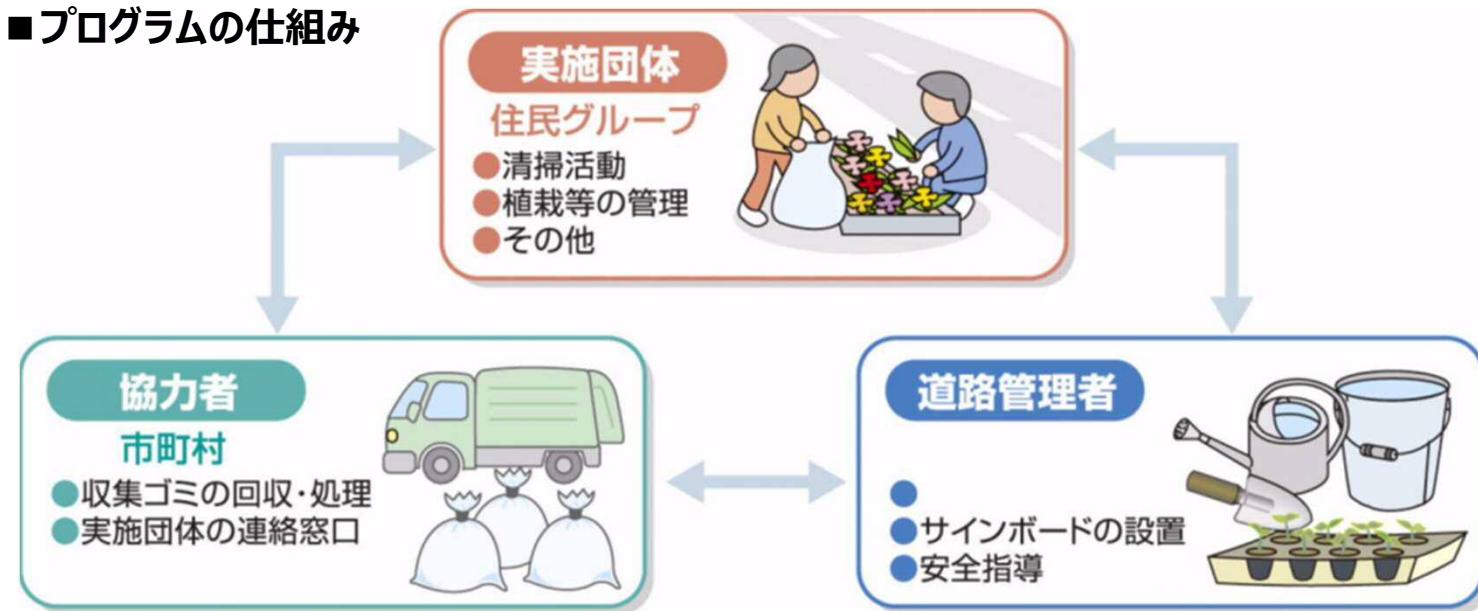
▲国道9号：大雪によるスタック大型車

4-10 地域との協働

■ボランティア・サポート・プログラム

- 「ボランティア・サポート・プログラム」とは、地域住民・地方公共団体・道路管理者が協力して道路の清掃美化活動を行い、道路への愛着を育てるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としている。
- 倉吉河川国道事務所管内では、2021(令和3)年3月時点で、35団体が積極的に活動を行っている。

■プログラムの仕組み



▲ボランティア・ロードin米子



▲ボランティア・ロードくずも



道の駅の持続的な情報提供と連携について考えよう！(道の活用検討会)

倉吉河川国道事務所

■『中部地域の活性化と「道の駅」の活用』について考える（2020(令和2)年度の取り組み）

- 一般市民と県中部地域 1 市 4 町の職員が『中部地域の活性化と「道の駅」の活用法』について検討するワークショップを実施。
- 令和 2 年度は『道の駅の持続的な情報提供と連携について考えよう！』をテーマに、管理が行き届いていない中部地域の道の駅の情報コーナーにおける持続的で適切な情報提供実施のあり方と、提供情報および道の駅での行事・イベントの駅間連携について検討を実施。（令和 3 年度も継続検討）
- 例年 2 ~ 3 回のワークショップで議論を行うが、新型コロナ渇を考慮しワークショップは 1 回のみ実施。
道の駅「はわい」で情報コーナーの点検、掲出情報の整理、現状を踏まえた意見集約を行った。

ワークショップの実施状況



情報コーナーを点検し、点検シートに記録



現状に対する意見交換・議論



点検結果を踏まえ、掲出情報の再配置、
新規情報掲出

ワークショップ出席者

一般参加者

倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町職員
倉吉河川国道事務所

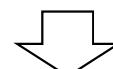
コーディネーター

地域づくりネットワーク代表 福田京子さん

【主な意見】

- 掲出ポスターが古く色褪せている。
- 中部観光エリアのゾーンに中部エリア以外の情報が多い。
- 市町別に再整理したことで見やすくなった。
- 同じ情報パンフレットが平面にいくつも並べられている。
- 交通、道路、観光（地域情報）以外の情報は道の駅に必要か。
- 限られた情報提供スペースでどの情報を優先的に発信する等、中部エリアの道の駅で共通の運用ルールを決めていく必要がある。
- 期限切れなどのポスター、パンフレット等の管理について、各市町が協力して出来ることはいか。

など



これら意見を踏まえ、対応方法等を継続検討

5 倉吉河川国道事務所・出張所のご案内

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18
TEL (0858) 26-6221 (代表(総務課))
(0858) 26-6222 (経理課)
(0858) 26-6223 (用地課)
(0858) 26-6224 (工務第一課)
(0858) 26-6227 (工務第二課)
(0858) 26-6229 (調査設計課)
(0858) 26-6237 (河川管理課)
(0858) 26-6239 (道路管理課)

FAX (0858) 26-6299 (代表)
ホームページアドレス》<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>
Eメールアドレス》kurayosi@cgr.mlit.go.jp



事務所・出張所 位置図



天神川出張所

〒682-0803 みるかちょう
鳥取県倉吉市見日町123
TEL (0858) 23-6551
FAX (0858) 23-6553



羽合国道維持出張所

〒682-0721
東伯郡湯梨浜町田後299-1
TEL (0858) 35-3231
FAX (0858) 35-3233



羽合国道維持出張所

西部分室

〒689-3326 やすはら
西伯郡大山町安原795
TEL (0859) 56-5212
FAX (0859) 56-5228

